

2021年2月5日

各 位

会 社 名 Nexus Bank 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 山口 慶一
コード・上場 4 7 6 4 ・ J A S D A Q
問 合 せ 先 専務取締役 正司 千晶
電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 9 - 5 3 0 0 (代表)

特別損失（固定資産の減損損失、子会社株式評価損）及び
貸倒引当金の計上に関するお知らせ

当社は、2020年12月期第4四半期連結会計期間（2020年10月1日～2020年12月31日）におきまして、固定資産の減損損失（連結）、子会社株式評価損（個別）及び貸倒引当金繰入額（連結）を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、当該特別損失等は2021年1月19日にお知らせいたしました2020年12月期連結業績予想に織り込み済となっております。

記

1. 固定資産の減損損失（連結）について

当社の連結子会社である SAMURAI 証券株式会社及び SAMURAI ASSET FINANCE 株式会社の業績低迷ならびに事業計画の見直しに伴い、固定資産の評価額について監査法人との協議を行った結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、約 28 百万円をソフトウェア等の減損損失として 2020 年 12 月期連結決算の特別損失に計上することといたしました。

2. 子会社株式評価損（個別）について

当社が保有する SAMURAI 証券株式会社の株式について、同社の業績低迷に伴い、帳簿価額に対する純資産の乖離が拡大し、その短期的な回復が難しいと判断されることから、実質価額につきまして「金融商品に関する会計基準」に基づき、約 318 百万円を子会社株式評価損として 2020 年 12 月期の当社の特別損失に計上することといたしました。なお、当該特別損失は連結決算では相殺消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

3. 貸倒引当金繰入額（連結）について

連結子会社である SAMURAI ASSET FINANCE 株式会社が実施しました国内非上場会社への責任限定特約付の融資につきまして、融資先が保有する責任財産（私募債）の評価額の下落にともない、その回収可能性を考慮し、監査法人との協議を行った結果、当該融資先への貸付金及び利息 49 百万円のうち、39 百万円を貸倒引当金繰入額として、2020 年 12 月期連結決算の販売費及び一般管理費に計上することといたしました。

なお、本融資は当社グループによる自己資金によるもので、クラウドファンディングを利用した資金ではございません。

4. 今後の見通し

本件に伴う特別損失及び貸倒引当金につきましては、2020 年 12 月期連結業績予想に織り込み済みであり、2020 年 12 月期第 4 四半期の連結業績に計上する予定です。

以 上